

岐阜県緑の博士（グリーンドクター）になるには

まずは、初級にあたるA級研修に応募して下さい！

① A級資格審査

研修申込書に添付された職務経歴書、業務実績書等により、応募資格の条件を満たしているかどうか、研修を受講するにあたり必要な基本的知識を有するかを審査します。

② A級研修受講者の選抜

(1) 選抜試験の目的及び受講者の決定

選抜試験はグリーンドクターの研修受講に必要な知識及び技能の水準を審査するもので筆記試験により行い、業務実績の審査とともに研修受講者を決定します。

(2) 選抜試験の方法

選抜試験の問題は、グリーンドクター研修の各科目から適宜作成する選択式の出題により行います。

(3) 選抜結果

選抜試験の合否は選抜試験結果通知により通知します。

③ A級研修 5日間（全日程出席必須）

- | | | |
|-------------|-----------|----------------|
| ・樹木保護に関する制度 | ・樹木の生態・生理 | ・病害虫・気象害の診断と防除 |
| ・樹木と土壌の関わり | ・総合診断 | ・診断書の作成 |

④ 適性試験

(1) 適性試験の目的

研修受講者が必要な知識及び技能を修得したか否かを審査します。

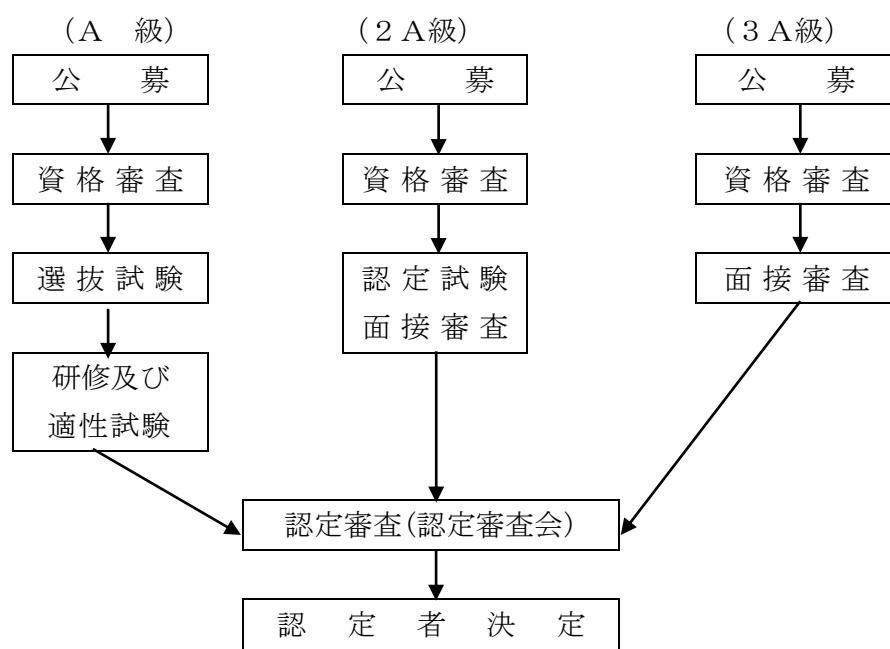
(2) 適性試験の方法

研修期間中に科目ごとに行い、面接または筆記試験とします。

⑤ 認定審査及び審査結果の通知

研修における適性試験の結果に基づいて認定者を決定します。

認定までの流れ



【応募・申請資格】（詳細は応募要領、申請要領により確認願います）

A級・岐阜県在住者または岐阜県在勤者

- ・樹木の保護、樹勢回復、治療に関する業務経験が通算して3年以上あること

2A級・岐阜県在住者または岐阜県在勤者

- ・岐阜県緑の博士（グリーンドクター）A級を取得してから業務経験が3年以上あること

3A級・岐阜県在住者または岐阜県在勤者

- ・岐阜県緑の博士（グリーンドクター）2A級を取得してから業務経験が2年以上あること

【登録期間】 A級及び2A級の登録有効期間は、登録の次年度から起算して5年間。

【登録更新】 岐阜県緑の博士（グリーンドクター）登録更新研修を受講したものは登録が更新される。